2-②-A アドバンスドコース シラバス (①改正ガイドラインの理解)



• 令和7年3月25日改正「観光地域づくり法人登録制度ガイドライン」に準拠したシラバス案です。 (目次構成や内容は予告なく変更される場合があります。)

項目	内容			
番号	R-NET2001	標準受講期間	3ヶ月(全科目受講の場合)	
科目名	DMO中核人材研修 第1回「改正ガイドラインの理解」	開講期	2025年12月~	
対象	中核人材(CMO、CFO、部門責任者等)	研修	1章 (15分) 合計90分	
講師	(一社) 地方創生パートナーズネットワーク 代表理事 村松知木 (一社) 地方創生パートナーズネットワーク 服代表理事 森嶌正巳	研修形態	オンデマンド型eラーニング(LMS配信、進捗管理・本人確認付)	
研修の概要と方法	令和7年3月25日に改正された「観光地域づくり法人登録制度ガイドライン」の背景、目的、具体的な改正内容と、その実務への影響を体系的に学ぶ。90分の講座を15分×6章で構成し、 改正の背景、登録要件の強化、中核人材の役割、戦略的運営、財源確保、実務対応ステップまでを段階的に解説する。各章の最後に確認ポイントを提示し、次章への理解をつなげる。			
研修生の 到達目標	令和7年3月25日に改正された「観光地域づくり法人登録制度ガイドライン」の背景 改正の背景、登録要件の強化、中核人材の役割、戦略的運営、財源確保、実務		な正内容と、その実務への影響を体系的に学ぶ。90分の講座を15分×6章で構成し、 :段階的に解説する。各章の最後に確認ポイントを提示し、次章への理解をつなげる。	
授業外学習	事前:観光庁「改正ガイドライン」を熟読し、自組織の現状との違いを洗い出す。 事後:講義メモを基に、更新登録要件に対する自組織の対応方針を1枚にまとめる	lo		
成績評価方法	各章の確認テスト(重要用語・理解度チェック):50% 最終評価(全章修了+総合理解度テスト):50%			

章			授業スケジュール(章構成・詳細)		
第1章 15分		改正ガイドラインの背景と目 的	制度創設から10年を経た見直しの背景(インバウンド増加とオーバーツーリズム、地方誘客課題、人口減少下の人材不足)。観光庁がDMOを「観光案内		
	15分		組織」から「地域マネジメント機関」に転換させる方針。改正の目的は①戦略性・実行力強化②KPIによる成果責任明確化③安定財源・人材確保。国の観		
			光政策全体におけるDMOの役割を整理。		
第2章 15分	154	登録制度の全体像と更新	更新登録時の評価厳格化。中核人材3名以上配置と研修受講必須化。地域ビジョンに基づKKGI/KPI設定とPDCA義務化。自主財源(特定財源・収益		
	15/)	登録要件の強化	事業等)の確保評価。行政依存度が高い場合の改善計画提出義務。事例・図解を用いた要件解説。		
第3章 15分	154	中核・実務人材の役割と求	CMOは市場分析、ブランディング、プロモ戦略統括。CFOは財源開発、予算管理、ガバナンス強化。両者とも外部変化対応力、合意形成力、危機管理能力		
	1577	められる能力	が必要。ステークホルダー調整・観光危機対応などの必須スキルも紹介。		
第4章 15分	15/	戦略性と成果志向の組織	単発事業から戦略的長期計画への移行。KGI/KPI設定と評価体制の構築。資源磨き上げ、市場別プロモーション、需要分散、観光人材育成などを含む戦		
	1577	運営	略策定。PDCAの実務適用とフレームワーク(3C、4P/4E、ロジックモデル)紹介。		
第5章 15分	15/	安定的財源確保とガバナン	改正後は自主財源確保が更新評価の中心。宿泊税・入湯税等特定財源、指定管理・受託事業、物販・広告収益、会費・寄付など多様化の必要性。財務		
	1577	ス	公開・外部監査・ステークホルダー会議運営などのガバナンス手法も解説。		
第6音	15分	改正ガイドライン対応の実	現状分析→ギャップ分析→改善計画策定→実行・モニタリング→エビデンス整備の手順。更新申請に必要な証拠書類(研修証明、財務諸表、KPI報告)		
第0章 157	1577	※ステップ	整備のポイント、関係者会章形成を前提としたプロジェクト進行方法を提示。		